

平成26年度 うるま市景観まちづくり

浜比嘉島全体説明会 かわら版

※この「かわら版」は、浜比嘉島地区の景観まちづくりの取り組みについて、情報の共有や共通理解を図るために作成したものであり、全世帯に配布いたします。

地区住民を対象とした全体説明会は、区の呼びかけのもと以下の日時で行いました。

日 時 平成27年3月9日（木） 19:00～21:00

場 所 浜区公民館

うるま市都市計画課の開会あいさつの後、受託者の㈱都市科学政策研究所による説明、全員による意見交換を行いました。今回の説明会のねらいは、①「これまでの勉強会の要旨（ポイント）を再確認する」 ②「次年度の検討テーマ等について理解を深める」 の2点を設定しました。

浜区・比嘉区から計19人が参加しました。最後に次年度に向けて、浜区の奥村区長と比嘉区の新門区長の挨拶で閉会しました。以下はその概要です。

説明会・意見交換会の様子



＜浜比嘉島の将来の方向～まとめより～＞

「落ち着いた集落」と「より多くの観光客が訪れる集落」を支持する意向が概ね同数→両方の内容が求められている

◎景観を守りながら同時に生活環境整備も進めていきたい

◎集落の現状を残しながら新しいものを取り入れたい

＜全体説明会の次第＞

1. 開会あいさつ（都市計画課）
2. 本日の日程
3. これまでのワークショップ（勉強会）の確認
 - ①「景観学習会」
 - ②「やんばる景観視察」
 - ③地区の望ましい姿を考えるワークショップ
 - ④「地区景観資源めぐり」
 - ⑤浜区・比嘉区の望ましい姿について（これまでのまとめ）
4. 次年度以降の検討内容（案）
5. 意見交換
6. 閉会あいさつ（浜区 奥村区長、比嘉区 新門区長）

意見交換の主な内容

- ◎市の耐震基準の助成とセットでの助成は可能か。
→景観助成と耐震診断助成は別ものなので両方受けることは可能と考えている。
- ◎国会で成立した「空き家対策特別措置法」により空き家をそのままにしておく、固定資産税が現在の6倍になるので、いろいろ考えなければならない。
→景観づくりは、都市計画課だけではなく、いろいろな課と連動してやっていく必要がある。空き家・空き地対策も必要になってくると考えている。
- ◎景観条例は建物だけでなく道路も観光など含めてやらなければならない。大切なのは生活である。
- 景観地区のルールづくりの対象となるのは、あくまでも建築物・工作物であるが、これまでの意見にもあったように生活環境の向上や住民の誇りにもつながなければならない。ちなみに、景観地区指定が条件で「街並みミュージアム」に指定されると、県が実施する公共事業については優先的に配慮されるということが、県の計画で謳われている。頑張っている地区には支援がある。電線地中化や敷地内緑化なども検討されると思う。
- ◎南風原の場合で、既存のもの（家屋やブロック塀等）を取り壊して、新しくした事例もあるのか。
→既存のものについて、現状のままでは問題ない。新增改築や大規模な模様替え等をする際に、景観地区の基準が適用される。
- ◎住民への周知を市も区ももっと徹底してほしい。
→次年度はルールづくりなど、具体的な話に踏み込んでいくので、区の協力も得ながら周知活動に力を入れていきたい。

次年度の検討予定

- ◎景観地区の基準（案）づくり
 - ・建築物の高さ、色、デザイン、壁面位置 など
 - ・工作物の形態意匠 など
 - ・その他

